

② 総務省

法人名	独立行政法人情報通信研究機構(平成16年4月1日設立)〈非特定〉 (理事長:宮原 秀夫)
目的	情報の電磁的流通及び電波の利用に関する技術の研究及び開発、高度通信・放送研究開発を行う者に対する支援、通信・放送事業分野に属する事業の振興等を総合的に行うことにより、情報の電磁的的方式による適正かつ円滑な流通の確保及び増進並びに電波の公平かつ能率的な利用の確保及び増進に資することを目的とする。
主要業務	1 情報の電磁的流通及び電波の利用に関する技術の調査、研究及び開発。2 宇宙の開発に関する大規模な技術開発であって、情報の電磁的流通及び電波の利用に係るもの。3 周波数標準値を設定し、標準電波を放射し、及び標準時を通報すること。4 電波の伝わり方について、観測を行い、予報及び異常に関する警報を送信し、並びにその他の通報をすること。5 無線設備の機器の試験及び較正を行うこと。6 業務に関連して必要な技術の調査、研究及び開発を行うこと。7 高度通信・放送研究開発を行うために必要な相当の規模の施設及び設備を整備してこれを高度通信・放送研究開発を行う者の共用に供すること。8 高度通信・放送研究開発のうち、その成果を用いた役務の提供又は役務の提供の方式の改善により新たな通信・放送事業分野の開拓に資するものの実施に必要な資金に充てるための助成金を交付すること。9 海外から高度通信・放送研究開発に関する研究者を招へいすること。10 情報の円滑な流通の促進に寄与する通信・放送事業分野に関し、情報の収集、調査及び研究を行い、その成果を提供し、並びに照会及び相談に応じること。11 基盤技術研究円滑化法等に規定する業務を行うこと。
委員会名	総務省独立行政法人評価委員会(委員長:森永 規彦)
分科会名	情報通信・宇宙開発分科会(分科会長:森永 規彦)
ホームページ	法人: <a href="http://www.nict.go.jp/">http://www.nict.go.jp/</a> 評価結果: <a href="http://www.soumu.go.jp/menu_news/s-news/0908m.html">http://www.soumu.go.jp/menu_news/s-news/0908m.html</a>

中期目標期間 5年間(平成18年4月1日～平成23年3月31日)

1. 府省評価委員会による評価結果

評価項目	H17年度	第1期中期目標期間	H18年度	H19年度	H20年度	備考
<総合評価>	*	*	*	*	*	1. AA、A、B、C、Dの5段階評価。
<項目別評価>						2. なお、詳細な評価基準(手法)は第2部第2節1(2)「評価基準等」を参照。
<b>1. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上</b>						* H20年度:平成20年度における中期計画の達成度は良好であると評価できる。
(1)研究開発業務等	AA×7 A×6	AA×5 A×8				H19年度:(H18年度に導入された)新しい仕組みを着実に運用し、全体的に所期の目標を十分上回る成果が得られたものと評価できる。
(2)電波関連業務	A×3	AA×2 A×1				H18年度:中期目標・中期計画のうち当該年度における計画目標を総体的にみて期待されるレベルを上回って達成したと認められる。
(3)(1)及び(2)に係る「成果の普及」に関する事項	A	A				H17年度:業務の実績は、総合的に見て、当該年度の目標を十分に達成したと評価できる。
(4)共同利用施設整備業務	A	A				
(5)助成金交付業務	A	A				
(6)海外研究者招へい業務	A	A				
(7)通信・放送事業分野の情報提供等業務	AA	AA				
(8)(1)～(7)に関するその他の事項	A	A				
(9)基盤技術研究促進業務	A	A				
(10)通信・放送事業分野の事業振興等業務	A	A				
(11)通信・放送承継業務	A	A				
(12)戦略的な研究開発並びにその成果の発信及び普及			AA	A	A	
(13)研究開発計画			AA×5 A×12	AA×4 A×10 B×3	AA×6 A×9 B×1	
(14)高度通信・放送研究開発を行う者に対する支援			A	AA	A	
(15)利便性の高い情報通信サービスの浸透支援			A	AA	A	
<b>2. 業務運営の効率化</b>						
(1)共通事項	AA	A				
(2)業務事項	A	A				
(3)組織体制の最適化			A	B	B	
(4)業務運営の効率化			A	A	B	
<b>3. 予算、収支計画及び資金計画</b>						
(1)予算計画						
(2)収支計画						
(3)資金計画						
	A	A	A	A	A	
<b>4. 短期借入金の限度額</b>						
<b>5. 重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画</b>						
<b>6. 剰余金の使途</b>						
<b>7. その他主務省令で定める業務運営に関する事項</b>	A	A				
(1)施設及び設備に関する計画		A	A	A	A	
(2)人事に関する計画						
(3)積立金の処分に関する事項						

(4)その他研究機構の業務の運営に関し必要な事項

2. 府省評価委員会による平成20年度評価結果(H21.8.31)(主なものの要約)

(1) 総合評価

(当該年度又は中期目標の期間における中期計画の達成度)

- 平成20年度における中期計画の達成度は良好であると評価できる。

(2) 項目別評価

評価項目	(1との関係)	独立行政法人の業務実績	府省評価委員会による評価結果等
戦略的な研究開発並びにその成果の発信及び普及	1(12)	<ul style="list-style-type: none"><li>欧米との連携・協調に基づく新世代ネットワーク関連技術については、H19年度に創設した機構内横断的な「新世代ネットワーク研究開発戦略本部」において、産学連携のもと、「新世代ネットワークビジョン」を作成し公表するとともに、「技術戦略中間報告」を取りまとめ公表した。また、第1回日EU新世代ネットワーク共催シンポジウムを6月に、NICT-NSF共同ワークショップを10月にそれぞれ欧米で開催し、政策及び最新の研究動向に関する意見交換を行い、連携・協調への取り組みを強化した。</li></ul> など	<p>(効率的・効果的な研究開発の推進)</p> <ul style="list-style-type: none"><li>プログラムディレクター制度をプログラム・コーディネーター制度に発展的に変更し、自主研究と委託研究・拠点研究との連携の効率化等の面で成果がみられた。</li><li>外部評価と内部評価を連動させる仕組みが形成され、研究活動の進捗管理、研究課題の重点化等に効果があらわれており、資源の有効活用という面から、効率性を実現したものと評価できる。</li></ul> <p>(国民ニーズを意識した成果の発信)</p> <ul style="list-style-type: none"><li>論文発信量、知的財産の実施化率、新聞掲載記事件数、アウトリーチ活動回数について目標を上回っており、有効な活動が実施された。</li></ul> <p>(職員の能力発揮のための環境整備)</p> <ul style="list-style-type: none"><li>標準化については職員の活動の現状把握や能力向上など重要な施策が実行されるとともに、寄与文書数も大きく上回り、有効な活動は実施された。</li></ul>
最先端の研究開発テストベッドネットワークの構築	1(13)	<ul style="list-style-type: none"><li>本年度はJGN2の研究成果を踏まえ、SPARC(呼称: スパーク:Service Platform Architecture Research Center)という5つの主研究開発テーマの推進とテストベッド・ネットワーク運用からなる体制を構築し、JGN2plusで実証実験を行い、新世代NWのためのテストベッド実現につながる要素技術の研究を行った。</li><li>H20年より新規に最先端の光テストベッド(JGN2plus)を構築・運用。96件の研究プロジェクト。</li></ul> など	<ul style="list-style-type: none"><li>新世代ネットワーク研究促進のための対応としてサービスプラットフォーム実現のための環境を計画より前倒しで構築し、実証実験・本格展開のために必要とされる体制を整えた。</li><li>より高度なネットワークサービスの創造を目指したサービスプラットフォームの構築を新たな目標として設定し、ネットワーク制御、計測及びオーバーレイ構築基盤をJGN2plus上に展開し、一部は国際展開も実施した。研究プロジェクトは96件(うち海外プロジェクト21件)、参加研究機関は313機関となり、初年度として前プロジェクトであるJGN2と比較してより多くの研究プロジェクトに利用された。</li></ul>
新機能・極限技術に関する研究開発	1(13)	<ul style="list-style-type: none"><li>量子情報通信用超伝導単一光子検出器の性能向上を目指して、電子ビーム描画及び素子作製プロセスの最適化により、線幅100 nmの検出素子を作製することに成功した。また、作成した素子の性能評価を行い、1550 nmの通信波長帯において、検出効率が1%以上、暗計数率が100以下の世界最高性能を示した。</li></ul> など	<ul style="list-style-type: none"><li>委託研究と連携した実時間カメラ、理研等と連携した統合データベースの実現とWEB公開、高感度量子井戸型検出器、高精度パルス光源、古典絵図分析に活用される物質分光分析デモなどテラヘルツ技術の特徴である非破壊・非接触センサとしての基礎技術から応用デモまで、幅広い技術基盤を短期間で確立した。</li><li>NICTが開発した世界最高水準の超伝導単一光子検出器を利用し、世界最高性能のシステムレベルで量子暗号伝送実験に成功した。</li></ul>
利便性の高い情報通信サービスの浸透支援	1(15)	<ul style="list-style-type: none"><li>テレコム・ベンチャー投資事業組合を通じて、ベンチャー企業の発掘・支援育成に関する状況(出資金額及び既投資先企業の事業状況等)の把握を行うとともに、投資事業組合の業務執行組合員に対し、収益可能性等のある出資を要請している。その結果、平成20年度までに計4社が上場を果たしている。また、ウェブページにおいて、テレコム・ベンチャー投資事業組合の貸借対照表及び損益計算書を公表した。</li><li>旧通信・放送機構が直接出資し研究機構が承継した法人(平成19年度までに3社売却し、平成20年度期首で2社保有(清算中の株東京映像アーカイブを除く。))に対して、月毎の資</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>ウェブページ「情報通信ベンチャー支援センター」において、情報通信ベンチャーに有益な情報提供を行うために様々な工夫により毎年着実にアクセス数を増加させ、前年度を上回る456万件のアクセスを達成した。</li><li>公募から交付決定までの事務手続きの迅速化を図り、全て中期計画に定めた標準的事務処理期間内に完了するなど事務の効率化を図っている。</li><li>国際福祉機器展等の場において、身体障害者向けの通信・放送役務の提供及び開発の推進に係る助成金事業に関する成果を広く発表した。</li></ul>

金繰りや財務諸表の提出を求めて経営分析を行い、経営状況の把握に努め、事業運営等の改善を求めた。

など

### 3. 政策評価・独立行政法人評価委員会の平成20年度評価に関する意見(H21.12.9)(個別意見)

- 本法人の業務実績報告書によれば、自ら行う各研究開発課題については、外部評価委員会による評価を実施し、その結果を踏まえた内部評価を実施するという評価システムを運用することにより次年度の実行予算等の資源配分を決定したことが示されている。これに対し、評価結果においては、中期目標で示された評価結果の活用や不断の見直しとの関係について特段の言及を行っていない。中期目標で示された目標との関係をどのように考えているか明確でなければ、AA評定やA評定とすることについての説明が十分であると言えない。昨年度と引き続きの意見となるが、今後の評価に当たっては、評価調書の記載方法を工夫するなどにより、中期目標を十分に踏まえた評価となるようにすべきである。
- 評価項目「無線ネットワーク技術に関する研究開発」、「光量子通信技術に関する研究開発」及び「時空標準に関する研究開発」については、平成19年度の評価結果では評価がA評定(中期目標を十分達成)とされ、「バイオコミュニケーション技術に関する研究開発」については、同評価結果では評価がB評定(中期目標を概ね達成)とされており、20年度の評価結果においてはこれらすべての評価がAA評定(中期目標を大幅に上回って達成)とされている。しかしながら、研究成果について様々な言及があるが、中期目標の達成状況については必ずしも十分に示されているとは考えられない。したがって、平成19年度評価結果においてA評定やB評定であったものを20年度評価結果において最上級の評定とする説明が十分になされているとは言い難い。今後の評価に当たっては、最上級の評定を付すに当たり、中期目標の達成状況を踏まえた説明をすべきである。
- 本法人の給与水準については、昨年度の当委員会意見として、貴委員会に対し、給与水準が国家公務員の水準を上回っている理由について、「法人の説明が国民の納得の得られるものとなっているか」という観点から検証し、その結果を評価結果において明らかにすべきである。」、「給与水準の適正化に向けた法人の不断の取組を促す観点からの評価を行い、評価結果において明らかにすべきである。」との指摘を行っている。本法人の平成20年度における給与水準は、対国家公務員指数(年齢勘案)で107.3(事務・技術職員)と国家公務員の水準を上回っており、その理由として、同年度の給与水準等公表における本法人自身の説明によると、大部分の職員が都市部(東京都小金井市)を勤務地としていることや国家公務員採用I種試験採用者の比率が高いことを挙げている。しかしながら、評価結果においては、この法人の説明に対する貴委員会としての認識が示されておらず、給与水準の適正化に向けた法人の取組を促すものとなっていない。今後の評価に当たっては、法人の説明が国民の納得の得られるものとなっているかという観点から検証した結果を評価調書等で明らかにし、給与水準の適正化に向けた法人の不断の取組を促す観点からの評価となるようにすべきである。



法人名	独立行政法人統計センター(平成15年4月1日設立)〈特定〉 (理事長:中川 良一)
目的	国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査の製表、これに必要な統計技術の研究等を一体的に行うことにより、統計の信頼性の確保及び統計技術の向上に資することを目的とする。
主要業務	1 国勢調査等の製表を行うこと。2 国の行政機関又は地方公共団体の委託を受けて統計調査の製表を行うこと。3 統計の作成及び利用に必要な情報の蓄積、加工その他の処理を行うこと。4 業務に必要な技術の研究を行うこと。
委員会名	総務省独立行政法人評価委員会(委員長:森永 規彦)
分科会名	統計センター分科会(分科会長:佐藤 修三)
ホームページ	法人: <a href="http://www.nstac.go.jp/index.html">http://www.nstac.go.jp/index.html</a> 評価結果: <a href="http://www.soumu.go.jp/menu_news/s-news/0908m.html">http://www.soumu.go.jp/menu_news/s-news/0908m.html</a>
中期目標期間	5年間(平成20年4月1日～平成25年3月31日)

1. 府省評価委員会による評価結果

評価項目	H16年度	H17年度	H18年度	H19年度	第1期中期目標期間	H20年度	備考
<総合評価>	-	-	-	-	-	-	1. AA、A、B、C、Dの5段階評価 2. なお、詳細な評価基準(手法)は第2部第2節1(2)「評価基準等」を参照。  * 総務省独立行政法人評価委員会統計センター分科会は、総合評価自体について評定を付さない取扱いとしているため、「-」と記載している。
<項目別評価>							
<b>1. 業務運営の効率化</b>							
(1)業務運営の高度化・効率化	A	AA	AA	AA	AA	AA	
(2)効率的な人員の活用	A	A	A	A	A	A	
(3)業務・システムの最適化			A	A	A	AA	
(4)随意契約の見直し						A	
(4)製表業務の民間開放に向けた取組				A	A		
<b>2. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上</b>							
(1)国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査の製表	AA×3 A×6 B×1	AA×2 A×7	AA×3 A×6	AA×4 A×7	AA×3 A×10	AA×3 A×7 B×3	
(2)受託製表	A×11 B×1	A×11 B×1	A×11	A×11 B×1	A×15 B×1	AA×3 A×9 B×1	
(3)統計の作成及び利用に必要な情報の蓄積、加工その他の処理	B	A	A	A	A	A	
(4)技術の研究	A	A	A	A	A	A	
(5)製表結果の精度確保・秘密の保護						A	
<b>3. 予算、収支計画及び資金計画</b>	A	A	A	A	A	A	
<b>4. 短期借入金の限度額</b>	-	-	-	-	-	-	
<b>5. 重要な財産の処分等に関する計画</b>	-	-	-	-	-	-	
<b>6. 剰余金の使途</b>	-	-	-	-	-	-	
<b>7. その他の業務運営</b>							
(1)施設及び設備に関する計画	-	-	-	-	-	-	
(2)人事に関する計画	A	A	A	A	A	A	
(3)積立金の処分						-	
(4)その他	A	A	A	A	A	A	

2. 府省評価委員会による平成20年度評価結果(H21.8.31)(主なものの要約)

(1)総合評価

(中期計画全体の評価)

- 中期計画においては、投入量を分析し、その結果を活用して業務運営の高度化・効率化を推進するとされているところ、項目別評価を総合すると、平成20年度は各種統計調査の製表業務が基準に基づき進められ、概ね要求された品質で結果が期限までに提供されていると認められる。さらに、業務経費及び一般管理費の削減については、前年度比4.4%の削減を達成しており、中期計画における目標数値(平成24年度までに85%以下)に向けて、着実に削減を達成しつつある。また、常勤役員数についても、中期計画における目標値である「平成24年度末に前期末(平成19年度末)比94%以下」に向けて、着実に削減を達成しつつあり、これらの効率化を引き続き推進することが望まれる。
- 役員数の給与については、対国家公務員で91.5、対他法人で85.6となっており、適正な水準に保たれていると認められる。
- 最適化計画の実施については、平成23年度までに約3.9億円の削減目標を立てているところ、20年度までにおいては約2.2億円の削減を達成しており、同計画に引き続き取り組んでいくことが望まれる。
- また、平成21年度から開始される新統計法に基づく業務について、必要な準備がなされていると認められる。
- 製表業務に関する技術研究については、オートコーディングシステムやデータエディティングに関する研究が進められており、これらの技術開発を行うことにより、調査環境の変化や利用者のニーズの多様化に対応することが期待される。

- さらに、人材の確保・育成による組織の能率向上も着実に進められており、全体としては、第2期中期目標期間の初年度である平成20年度においては、中期計画を十分達成したものと認められる。

(2) 項目別評価

評価項目	(1との関連)	独立行政法人の業務実績	府省評価委員会による評価結果等																																										
業務運営の高度化・効率化	1(1)	<ul style="list-style-type: none"> <li>21年1月からホストコンピュータ2台のうち1台を廃止。</li> <li>業務の効率化により、年度計画の目標である常勤職員13人削減を実現(年度末常勤職員数は866人)。</li> </ul> <p style="text-align: right;">など</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>業務経費及び一般管理費の削減では、「独立行政法人統計センターにおける業務・システム最適化計画」に基づき、平成21年1月からホストコンピュータ2台のうち1台を廃止するとともに、サーバの集約、共用PCの削減及びプリンタ等周辺機器の統一を行ったことで、20年度は、効果比較年度の18年度に比べて約2億2千万円の経費削減となった。</li> </ul> <p style="text-align: right;">など</p>																																										
国勢調査	2(1)	<ul style="list-style-type: none"> <li>国勢調査に係る実績は、27,331人日(対計画3,747人日(12%)減)であった。</li> </ul> <p style="text-align: right;">など</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>投入量については、平成22年国勢調査第2次試験調査で予定していた事務が中止となった事情はあるものの、地域間比較表分析的審査支援システムの開発や産業・職業細分類特別集計において、コンピュータによる符号置換え処理を行ったことにより事務の効率化が図られたことなどにより、業務全体では予定より大幅に減少(対計画3,747人日(12%)減)している。こうしたことから、効率的な業務運営が行われていると認められる。</li> </ul> <p style="text-align: right;">など</p>																																										
小売物価統計調査	2(1)	<ul style="list-style-type: none"> <li>小売物価統計調査に係る実績は、8,380人日(対前年度488人日(6%)減)であった。</li> </ul> <p style="text-align: right;">など</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>業務の繁閑に即応した人員配置の積極的な実行などにより、事務の効率化が図られ、業務全体の投入量は、前年度に比べ減少(対前年度488人日(6%)減)となり、効率的な業務運営が行われていると認められる。</li> </ul> <p style="text-align: right;">など</p>																																										
人事院給与局委託業務(国家公務員給与等実態調査、職種別民間給与実態調査、家計調査特別集計(標準生計費・住宅関係・各分位)、平成16年全国消費実態調査特別集計(標準生計費))	2(2)	<ul style="list-style-type: none"> <li>国家公務員給与等実態調査等の実施状況</li> </ul> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th colspan="4">提出状況</th> <th rowspan="2">満足度</th> </tr> <tr> <th>予定</th> <th>実績</th> <th>期限</th> <th>適合度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">国家公務員給与等実態調査</td> <td>平成20年調査</td> <td>20.8</td> <td>20.8.12</td> <td>○</td> <td rowspan="2">○</td> </tr> <tr> <td>平成21年調査</td> <td>平成21年度に継続</td> <td>平成21年度に継続</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>職種別民間給与実態調査</td> <td>平成20年調査</td> <td>20.7</td> <td>20.7.11</td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">家計調査特別集計(標準生計費・住宅関係・各分位)</td> <td>平成19年調査</td> <td>20.6</td> <td>20.4.16</td> <td>○</td> <td rowspan="2">○</td> </tr> <tr> <td>平成20年調査</td> <td>平成21年度に継続</td> <td>平成21年度に受託(注)</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>平成16年全国消費実態調査特別集計(標準生計費)</td> <td>平成19年度受託分</td> <td>20.5</td> <td>20.4.7</td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> </tbody> </table> <p style="font-size: small;">注) 委託元の事情により、平成21年度の受託に変更となった。</p>	区分	提出状況				満足度	予定	実績	期限	適合度	国家公務員給与等実態調査	平成20年調査	20.8	20.8.12	○	○	平成21年調査	平成21年度に継続	平成21年度に継続	-	職種別民間給与実態調査	平成20年調査	20.7	20.7.11	○	○	家計調査特別集計(標準生計費・住宅関係・各分位)	平成19年調査	20.6	20.4.16	○	○	平成20年調査	平成21年度に継続	平成21年度に受託(注)	-	平成16年全国消費実態調査特別集計(標準生計費)	平成19年度受託分	20.5	20.4.7	○	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>人事院給与局から提示された製表基準書に基づき、適切に作成した事務処理マニュアルにより製表業務が行われ、定められた期限までに製表結果を提出している。統計センターに委託した製表業務に対する同局の満足度についても、「満足できる」という状況である。また、投入量が予定よりも大幅に減少(対計画294人日(32%)減)しており、効率的な業務運営が行われていると認められる。</li> </ul> <p style="text-align: right;">など</p>
区分	提出状況				満足度																																								
	予定	実績	期限	適合度																																									
国家公務員給与等実態調査	平成20年調査	20.8	20.8.12	○	○																																								
	平成21年調査	平成21年度に継続	平成21年度に継続	-																																									
職種別民間給与実態調査	平成20年調査	20.7	20.7.11	○	○																																								
家計調査特別集計(標準生計費・住宅関係・各分位)	平成19年調査	20.6	20.4.16	○	○																																								
	平成20年調査	平成21年度に継続	平成21年度に受託(注)	-																																									
平成16年全国消費実態調査特別集計(標準生計費)	平成19年度受託分	20.5	20.4.7	○	○																																								

3. 政策評価・独立行政法人評価委員会の平成20年度評価に関する意見(H21.12.9)(個別意見)

- 本法人の給与水準の適切性に関する評価については、平成19年度の対国家公務員指数(年齢勘案)の数値(91.5(事務・技術職))を用いて行われており、評価の対象とすべき20年度の指数を用いていない。今後の評価に当たっては、評価の対象となる年度の給与水準の適切性について評価を行うべきである。

法人名	独立行政法人平和祈念事業特別基金(平成15年10月1日設立)＜非特定＞ (理事長:青木 健)
目的	今次の大戦における尊い戦争犠牲者を銘記し、かつ、永遠の平和を祈念するため、恩給欠格者、戦後強制抑留者、引揚者等の労苦について国民の理解を深めること等により関係者に対し慰藉の念を示す事業を行うことを目的とする。
主要業務	1 関係者の労苦に関する資料を収集し、保管し、及び展示すること。2 関係者の労苦に関する調査研究を行うこと。3 関係者の労苦に関し、出版物その他の記録を作成し、及び頒布し、並びに講演会その他の催しを実施し、及び援助し、並びにこれに参加すること。4 関係者の労苦について国民の理解を深めること等により関係者に対し慰藉の念を示す事業(平成19年度より「特別記念事業」を実施)を行うこと。
委員会名	総務省独立行政法人評価委員会(委員長:森永 規彦)
分科会名	平和祈念事業特別基金分科会(分科会長:亀井 昭宏)
ホームページ	法人: <a href="http://www.heiwa.go.jp/">http://www.heiwa.go.jp/</a> 評価結果: <a href="http://www.soumu.go.jp/menu_news/s-news/0908m.html">http://www.soumu.go.jp/menu_news/s-news/0908m.html</a>
中期目標期間	2年6か月間(平成20年4月1日～平成22年9月30日)

1. 府省評価委員会による評価結果

評価項目	H16年度	H17年度	H18年度	H19年度	第1期中期目標期間	H20年度	備考
<総合評価>	*	*	*	*	*	*	1. AA、A、B、C、Dの5段階評価 2. なお、詳細な評価基準(手法)は第2部第2節1(2)「評価基準等」を参照。  *第1期中期目標期間:目標を十分達成 H20:目標を概ね達成 H19:目標を概ね達成 H18:目標を十分達成 H17:目標を十分達成 H16:目標を十分達成
<項目別評価>							
<b>1. 業務運営の効率化</b>							
(1)業務経費の削減	AA	AA	AA	A	A	A	
(2)外部委託の推進	A	A	A	A	A	A	
(3)組織運営の効率化	A	A	A	A	A	A	
(4)随意契約の見直し						A	
<b>2. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上</b>							
(1)資料の収集、保管及び展示	AA×2 A×1	AA×3	AA×2 A×1	A×2 B×1	A×1 B×2	A×3 B×1	
(2)調査研究	A×2 B×1	A×2 B×1	AA×1 A×1	A×2	A×3	A×1 B×1	
(3)記録の作成・頒布、講演会等の実施等	AA×2 A×2	AA×2 A×2	AA×3 A×1	A×2 B×2	A×2 B×2	AA×1 A×3	
(4)書状等の贈呈事業	AA×1 A×2	AA×1 A×2	A×3	A×1 B×1	A×2 B×1	A	
(5)特別記念事業等				A×1 B×2	A×1 B×2	A×1 B×3	
(6)その他の重点事項	A×3 B×2	A×4 B×1	A×4 B×1	AA×1 A×3 B×1 D×1	AA×1 A×3 B×1	AA×1 A×4 B×2	
<b>3. 予算、収支計画及び資金計画</b>	A	A	A	A	A	A	
<b>4. 短期借入金の限度額</b>	-	-	-	-	-	-	
<b>5. 重要な財産の処分等に関する計画</b>	-	-	-	-	-	-	
<b>6. 剰余金の使途</b>	-	-	-	-	-	-	
<b>7. その他主務省令で定める業務運営に関する事項</b>							
(1)施設及び設備に関する計画	-	-	-	-	-	-	
(2)人事に関する計画	A×2	A×2	A×2	A×2	A×2	A	
(3)その他業務運営に関する事項	A×3	A×3	A×3	A×3	A×3	A×4	

2. 府省評価委員会による平成20年度評価結果(H21.8.31)(主なものの要約)

(1)総合評価

(中期計画全体の評価)

- 関係者の労苦についてその理解を深め、後世に継承する事業である資料の収集、資料館の展示内容の充実、特別企画展、地方展、フォーラム、高校生平和祈念ビデオ制作コンクール、戦争体験の労苦を語り継ぐ集いなどについては、確実に実施し成果を挙げているところであるが、入場者数が目標を下回っている場合もあり、入場者数増のための更なる取組が必要である。
- 特別記念事業については、過去に書状等の贈呈を受けた者に対するお知らせの実施、審査処理の進行管理の徹底、請求期限を踏まえた事業の周知などを行い、19年度に比べ多くの請求受付、認定を行えたことは評価できる。なお、未処理案件については、標準期間内に処理を完了できるよう、引き続き努力されたい。
- このほか、法人解散を見据えた資料移管のための準備作業を積極的に実施し、また、ホームページの内容を充実させ情報発信に努めたことは評価できる。
- なお、経費総額や人件費の削減については、引き続き更なる削減のための努力を行っていくことを期待したい。
- 以上のことから項目別評価を総合すると「目標を概ね達成した」と認められる。



## (2) 項目別評価

評価項目	(1との 関連)	独立行政法人の業務実績	府省評価委員会による評価結果等
資料の展示	2(1)	<p>(開館日・開館時間の弾力化等)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>当資料館の休館日は通常毎月曜日であるが、基金の解散を2年後に控え、啓発活動の充実及び利用者のニーズに合わせて積極的に月曜日開館を恒常的に実施することとした。結果、365日中338日間の開館となった。これに併せてJR、地下鉄、私鉄などの交通広告において資料館の啓発広報とともに年中無休の開館を積極的に広報をした。また、学校自由研究の題材を集めに訪れた遠方からの小学生等が開館時間前に来られた場合には、開館時間を早めた。これらのように、利用者のニーズに合わせた開館時間の弾力的な運用にも務めた。</li> <li>20年度の入館者数は、48,272人であり、20年度の目標値(52,000人)の92.8%にとどまった。</li> </ul> <p>など</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>平和祈念展示資料館 平和祈念フォーラム実施日や特別企画展開催中などにおいて、資料館の開館日・開館時間の弾力化等を行うという目標に対し、7月21日以降、従来休館日であった月曜日も開館していること、学校の自由研究の題材を集めに訪れた遠方からの小学生等が開館時間前に来られた場合には、開館時間を早めたことは、利用者のニーズに合わせた開館日・開館時間を弾力的に運用を行っている。</li> <li>20年度の入館者数は、48,272人であり、20年度の目標値(52,000人)の92.8%にとどまったこと。</li> </ul> <p>など</p>
語り部の積極的活用	2(3)	<ul style="list-style-type: none"> <li>「語り部」を常駐させることにより、説明員の予約なしで来館した多くの中学生グループの総合学習等に対しても、個別に対応できる体制を整えている。語り部の説明を受けた来館者からは、「語り部の話を聞いて、展示されている写真、絵画等の本当の意味がよくわかった。」等の感想が寄せられているほか、総合学習等で訪れた中学生などから「実体験者の話を聞き戦争の悲惨さ平和の大切さを痛感させられた。学んだことを伝え、また今後に生かしていきたい。」等の礼状が多く届いている。</li> </ul> <p>など</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「語り部」を積極的に活用するとの目標に対し、①「語り部」を資料館に年間延117人配置(目標年間延60人)していること、②小学校への派遣実績は、小学校14校、学童延べ35クラス、1,127人(前年度比8人増)に対し、本人の当時の経験を紙芝居にするなど、子どもたちに積極的に「語り部」が対応していること、③「語り部」から説明を受けた来館者、小学校の教師及び児童の感想や礼状等から、「語り部」を置いた目的が十分達せられていると考えられること。</li> <li>これらのことから、「目標を大幅に上回って達成」したと評価できる。</li> </ul> <p>など</p>
ホームページの充実	2(6)	<ul style="list-style-type: none"> <li>日頃のホームページの内容充実に加え、ヤフージャパンが行っていた「戦争特集2008」(平成20年8月6日から9月2日までヤフーのポータルサイトに掲載)に、平和基金から「戦争体験の労苦を語り継ぐために」(冊子)や、関係者の労苦についての手記などをとりまとめた「平和の礎」の選集及び児童書を提供したり、ヤフーのポータルサイトから平和基金ホームページへリンクを張った結果、戦争体験の勉強の場として平成20年8月の平和基金へのアクセスが増えた。</li> </ul> <p>など</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>展示資料館の団体申込みをメールでも予約できるようにホームページの内容を充実させ利用者の利便向上を図るとともに、「戦後強制抑留史」(抜粋)の英訳版や「独立行政法人平和祈念事業特別基金年報(平成19年度版)」をホームページに掲載し、電子データ化された関係資料等の公開に努めたこと、また、総務省メールマガジンの活用などにより、目標を上回る125万件のアクセスがあったことから、「目標を大幅に上回って達成した」と認められる。</li> </ul>

## 3. 政策評価・独立行政法人評価委員会の平成20年度評価に関する意見(H21.12.9)(個別意見)

- 本法人は、関連法人(財団法人全国強制抑留者協会。以下「財団」という。)に対し3億円の助成金を交付し、財団では、特別慰藉基金(以下「基金」という。)を造成し事業を実施している。しかしながら、平成20年度の評価結果をみると、財団の基金事業の実施状況や、基金の管理の適切性についての本法人の指導状況についての評価が行われていない。
- 今後の評価に当たっては、i)当該助成金に関する規程等の整備の適切性、ii)当該助成金に係る事業目的の達成度、iii)基金事業の実施状況の分析と事業内容に関する法人の指導状況の適切性について評価を行うべきである。

法人名	郵便貯金・簡易生命保険管理機構(平成19年10月1日設立)〈非特定〉 (理事長:平井 正夫)
目的	日本郵政公社から承継した郵便貯金及び簡易生命保険を適正かつ確実に管理し、これらに係る債務を確実に履行し、もって郵政民営化に資することを目的とする。
主要業務	1 郵政民営化法等の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律(平成17年法律第102号。以下「整備法」という。)附則第5条第1項の規定によりなおその効力を有するものとされる整備法第2条の規定による廃止前の郵便貯金法(昭和22年法律第144号。以下「旧郵便貯金法」という。)の規定、整備法附則第5条第3項の規定によりなおその効力を有するものとされる公的資金による住宅及び宅地の供給体制の整備のための公営住宅法等の一部を改正する法律(平成17年法律第78号)附則第7条第2項の規定によりなおその効力を有するものとされる旧郵便貯金法の規定及び整備法附則第6条第1項の規定によりなおその効力を有するものとされる旧郵便貯金法の規定により郵便貯金の業務を行う。2 整備法附則第16条第1項の規定によりなおその効力を有するものとされる整備法第2条の規定による廃止前の簡易生命保険法(昭和24年法律第68号。以下「旧簡易生命保険法」という。)の規定、整備法附則第17条第1項の規定によりなおその効力を有するものとされる同項各号に定める法律の規定及び整備法附則第18条第1項の規定によりなおその効力を有するものとされる旧簡易生命保険法の規定により簡易生命保険の業務を行う。3 1及び2の業務に附帯する業務を行う。
委員会名	総務省独立行政法人評価委員会(委員長:森永 規彦)
分科会名	郵便貯金・簡易生命保険管理機構分科会(分科会長:下和田 功)
ホームページ	法人: <a href="http://www.yuchokampo.go.jp/index.html">http://www.yuchokampo.go.jp/index.html</a> 評価結果: <a href="http://www.soumu.go.jp/menu_news/s-news/0908m.html">http://www.soumu.go.jp/menu_news/s-news/0908m.html</a>
中期目標期間	4年6か月間(平成19年10月1日～平成24年3月31日)

1. 府省評価委員会による評価結果

評価項目	H19年度	H20年度	備考
<総合評価>		—	1. AA、A、B、C、Dの5段階評価。 2. なお、詳細な評価基準(手法)は第2部第2節1(2)「評価基準等」を参照。
<項目別評価>			
<b>1.業務運営の効率化</b>			※ 総務省独立行政法人評価委員会郵便貯金・簡易生命保険管理機構分科会は、総合評価自体について評定を付さない取扱いとしているため、「—」と記載している。
(1)組織運営の効率化	AA	AA	
(2)業務経費の削減	A	B,A	
<b>2.国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上</b>			
(1)資産の確実かつ安定的な運用	A	A,A	
(2)業務の質の確保、標準処理期間の設定	A	A	
(3)監督方針の策定、確認等	B	A	
(4)業務の実施状況の継続的な分析	A	A	
(5)照会等に対する迅速かつ的確な対応	B	B	
(6)情報の公表等	A	A	
(7)預金者等への周知	A	B	
<b>3.財務内容の改善に関する事項</b>			
(1)予算、収支計画及び資金計画	A	A	
(2)短期借入金の限度額	—	—	
(3)重要な財産の処分等に関する計画	—	—	
<b>4.その他業務運営に関する重要事項</b>			
(1)施設及び整備に関する計画			
(2)適切な労働環境の確保	A	A,A	
(3)機構が保有する個人情報の保護	A	A	
(4)災害等の不測の事態の発生への対処	A	A	
(5)その他	C	A	

2. 府省評価委員会による平成20年度評価結果(H21.8.31)(主なものの要約)

(1)総合評価

(総合評価の内容)

- 組織運営の効率化については、想定外業務への対応には派遣職員を機動的に活用。一般管理業務及び業務経費の効率化により業務経費の低減が図られた。また、契約締結状況を機構のホームページで公表。超過勤務手当の削減を目指し、その管理を徹底すると共に定時退庁日の設定等、必要な方策を実施し、人件費を目標以上の1.5%削減。地域手当の抑制にも努め有効に人件費を削減。年齢・地域・学歴を勘案したラスパイレズ指数は100%となっていることを説明。
- 郵便貯金資産及び簡易生命保険資産の運用については、運用計画を遵守。特に、簡易生命保険については、毎月委託先の説明を受け運用状況を把握するとともに、安全資産保有義務について、運用実績の検証を実施。また、安全資産の額が機構のために積み立てられる額を下回るリスク(株価及び為替水準)について検証。
- 提供するサービスの質の確保については、中期計画に掲げる取扱いについて、標準処理期間内での処理割合9割以上を求め、実際に標準処理期間内で9割以上が処理されている。業務の実施状況の継続的な分析について、利用動向調査を継続的に行っており、今回は調査項目を適宜追加するなど、より業務実施についてのきめ細かい調査が行われている。
- 機構が直接受け付ける郵便貯金の預金者及び簡易生命保険の契約者等からの照会等に関し、お客様応答マニュアルの活用ならびにお客様対応事例集の更新・拡充を実施。また、委託先及び再委託先に対しては、適切に確認・指導等を実施。
- 財務内容については、利益剰余金の発生原因は分析され、主な要因たる権利消滅金・時効完成益については、適切な管理を行っている。

- 預入・据置期間が経過する郵便貯金の預金者に対し、権利消滅する前に案内を送付、ホームページでの公表、新聞広告をはじめとするさまざまな媒体での広報活動を行い効率的な早期払戻しを呼びかけている。簡易生命保険においても、新たに支払義務が発生した保険金等について支払通知書を発行、ホームページでの公表、新聞広告を行うなど積極的に効率的な広報活動を行っている。
- その他、個人情報管理規程に基づき、研修を行い、遵守状況をチェックシートで定期点検 など。
- 以上のことから、項目別評価を総合すると「目標を十分に達成」したものと認められる。

(2) 項目別評価

評価項目	(1)との 関連	独立行政法人の業務実績	府省評価委員会による評価結果等
業務経費の削減	1(2)	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 基準額を超える随意契約縮小の取組として、平成19年度の随意契約案件6件のうち、平成20年度へ継続する案件3件のうち一般競争へ1件、企画競争へ1件の移行を行った。</li> <li>• 基準額を超える随意契約の総額では、平成19年度の総額 5,017 万円に対し、平成20年度は総額 2,154 万円になり、42.9%へ縮小が図られた。</li> <li>• 少額随意契約については、昨年同様複数の業者から見積もりを徴することを徹底し経費の効率的な使用を図った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 一般管理業務及び業務経費の効率化により、低減が図られた。また、契約締結状況を機構のホームページで公表したことは評価できる。</li> <li>• 随意契約をさらに縮小し、効率性をさらに高める措置を採用することが望ましい。各部門の業務を的確に把握するため、随時の確認と定期的な確認を検討すべきだろう。</li> </ul>
照会等に対する迅速かつ的確な対応	2(5)	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 郵便貯金の預金者及び簡易生命保険の契約者等からの照会等に対応するため、電話対応の基本等を盛り込んだお客様応答マニュアルの活用と併せ、郵便貯金管理業務及び簡易生命保険管理業務における実際の応対事例を分類した「お客様応対事例集」を更新・拡充し、お客様からのご意見・照会等の際に活用し、迅速かつ的確に対応した。</li> <li>• 郵便貯金管理業務及び簡易生命保険管理業務においては、中期計画において実施すべき事項を具体的に盛り込んだ年度計画を定めるとともに、委託先及び再委託先に対する監督項目等を規定した監督方針を定め、確認・指導等を行うことにより、委託先及び再委託先が郵便貯金の預金者及び簡易生命保険の契約者等から受け付ける照会等に対して、迅速かつ的確に対応することを求めた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 機構が直接受け付ける郵便貯金の預金者及び簡易生命保険の契約者等からの照会等に関し、お客様応答マニュアルの活用ならびにお客様応対事例集の更新・拡充を実施したことは、お客さまへの迅速・的確な対応へ向け必要な取組である。</li> <li>• 委託先及び再委託先に対しては、適切に確認・指導等を行うことにより、お客さまから受け付ける照会等に対して、迅速かつ的確に対応することを求めていることも同様に必要な取組である。</li> <li>• その上で、苦情・申告等を契機にした一定の業務改善や再発防止策の取組も実施しているものの、機構の取組の結果、お客さまへの対応が従来と比較し、どのように迅速かつ的確になるように改善されたのかということが、一層明確になるように取り組むことが望まれる。</li> </ul>
その他(環境に配慮した物品及びサービスの調達の推進)	4(5)	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 平成20年度における環境に配慮した特定調達物品の調達目標を100%とする「環境物品等の調達の推進を図るための方針」(調達方針)を策定し、機構のホームページにおいて公表した。調達に当たり、納入業者、契約業者に事業所自身がグリーン購入を推進するよう働きかけるとともに、物品の納入等には、できるだけ簡易な包装とすること及び低公害車の利用に勤めることを働きかけた。また、納入する物品は調達方針に定める判断の基準をみたすものとするよう仕様書に明記した。上記取組の結果、全45品目において目標の100%を達成した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 環境に配慮した製品の使用推進やリユース・リサイクルの推進など、環境に配慮した業務運営は今後もさらに重要となる。調達目標を100%とする「調達方針」及び「温室効果ガスへの排出削減等の実施計画」を策定したことは評価できる。</li> </ul>

3. 政策評価・独立行政法人評価委員会の平成20年度評価に関する意見(H21.12.9)(個別意見)

- 該当なし